野田市公告　第２１４号

都市計画区域区分の関係図書の縦覧

令和８年９月２９日千葉県の変更に係る野田都市計画区域区分の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２１条第２項において準用する同法第２０条第２項の規定により、野田市都市部都市計画課において縦覧に供する。

令和　８年　９月　２９日

野田市長　鈴　木　　有